

ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）の  
整備・運営に関する協定の締結について

平成 28 年 1 月 25 日  
企 画 調 整 課  
産 業 創 出 課

1 趣旨

ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）（以下「両拠点」という。）が、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進の核として、求められる役割を十分に果たし、浜通り地域へのロボット関連産業の集積及び雇用の創出を実現するため、福島県及び経済産業省は、両拠点の整備・運営等に関して協定を締結した。

2 締結日

平成 28 年 1 月 21 日（木）

3 締結者

経済産業副大臣 高木 陽介  
福島県副知事 鈴木 正晃

4 協定の主なポイント

- (1) 両拠点の整備・運営については、国の財政的支援のもと、県が整備するとともに、新たに設置する運営法人が運営を行う。また、中長期的な取組方針を策定するため、経済産業省、県等からなる運営戦略会議（仮称）を設ける。
- (2) 両拠点の整備費、運営費及び研究開発費などに関して、経済産業省において必要な額の確保に努める。
- (3) 両拠点の利用が安定的に確保されるよう、経済産業省は、ロボット認証制度等に必要試験方法の研究開発や産学官関係者の入居、官公庁を始めとする利用の促進等を行う。
- (4) 経済産業省は、2020年に開催が予定されているロボット国際競技大会の競技をロボットテストフィールドで実施することについて検討する。